

OOMIYA STREET TERRACE DAILY

おおみやストリートテラス ” デイリー”

出店要項

【主 催】 アーバンデザインセンター大宮 [UDCO]

【後 援】 さいたま市

[問合せ]

アーバンデザインセンター大宮 [UDCO]

担当：酒井伸子

Mail : sakai@udco.jp

Tel : 048-782-9679

2025 年 10 月版

●はじめに

ストリートで「おおみや」の魅力に出会う

「おおみやストリートテラス」は、大宮駅周辺のまちの活性化のために、パブリックスペースで大宮らしい新たな過ごし方を創出する取り組みです。2017 年からスタートし、年に1~2 回ほどマーケットを中心に、ミュージック、トークイベント、遊び場、休憩スペースなどをパブリックスペースに用意し、地元のみなさまと一緒に大宮を盛り上げてきました。



2023 年 11 月の実施風景



地元の店舗による出店

“デイリー”はその日常化として、365日出店できる場所を用意し(地域のイベントなどにより出店不可の日もあります)、このまちで過ごす皆さんの日々が楽しくなるようにしていきたいと考えています。ぜひ、一緒に「おおみや」に魅力を生み出していきましょう。



キッチンカー出店の様子



テント出店の様子

「大宮に魅力を創出する」という思いに共感いただき出店をご希望される方は、本出店要項をご精読いただいた上でお申込み下さい。

出店について

●実施内容

公共空間(歩道など)の会場において、キッチンカー、テント販売、ワークショップ等を仮設的に実施することで、「大宮らしい」まちの魅力の創出につなげる。

●募集する出店者

飲食、物販をはじめ、その他、「大宮らしい」まちの魅力の創出につながる企画をご相談ください。今後、大宮で実店舗を持ちたい方や新規業態の実験をしたい方など、チャレンジしたい方を応援します。

※お申し込み内容を元に選考をさせていただきます。選定の結果、出店をお断りさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

●出店ルール

・地域との接点を増やすことを目的に、**初出店日から3ヶ月以内に初出店日含めて3回(3区画)以上の出店**をお願いしております。出来無かった場合は違約金として10,000円の支払いを求めます。

・その他、出店要項をご精読ください。円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また出店要項に記載された事項を守らない場合は、出店の取り消しや次回からの出店をお断りすることがあります。

●必要提出書類

＜飲食＞

※まずはご自身が保健所に必要な許可、もしくは届出を確認して下さい。

- ・キッチンカー : 自動車による営業許可の写し(保健所)
- ・テントでの調理販売 : 営業許可の写し(保健所)
- ・テントでの調理済み食品の販売 : 届出申請、または営業許可の写し(保健所)
※店舗で営業許可を取得している方が別の場所で弁当等を販売するためには届出が必要
- ・テントでの個包装食品の販売 : 菓子製造業許可書の写し(保健所)
※パン、菓子など。要冷蔵の商材の場合は別途届出が必要

＜物販＞

- ・古物、アンティーク : 古物商許可の写し(警察署)
※フリーマーケットのように自分が使用するために購入したものを販売するのは許可不要
- ・アルコール : 期限付酒類小売業免許(税務署)
※コップに注いで販売する場合は不要。ただし保健所の営業許可が必要
- ・野菜や果物、雑貨、ハンドメイド品等 : 不要
※野菜や果物は生産者以外が販売する場合は届出が必要

●実施日時

原則毎日 8:00-22:00(設営・撤収時間含む)

- ・ 上記時間内で設営・撤収時間を考慮して、営業時間を設定ください。
- ・ 近隣でのイベント状況や主催者の判断より、出店不可となる可能性もあります。

●出店料

キッチンカー：売上の 15%

テント出店など：売上の 10% ※キャンペーン設定

どちらも、最低料金 1,000 円/区画(平日) 2,000 円/区画(土日、祝日)

- ・ 出店料は、道路占用料、電気代(宮町二丁目交差点角)、その他運営関連の費用を含みます。
- ・ 出店の翌月初旬に請求書をお送りし、月末までにお振込みいただきます。

●空き区画の活用

- ・ 区画に出店者が居ない場合は、主催者に相談の上、空き区画を飲食スペースとして 500 円/区画でご持参頂いたテーブルやベンチを設置いただけます。
- ・ 設置者が責任を持って、安全確認や清掃を行って下さい。
- ・ 飲食スペース以外の目的での利用は禁止です。

●キャンセル代

2,000 円/区画

- ・ 中止とする場合は、当日 10 時までに主催者へ連絡をして下さい。
- ・ 予約確定(前月 25 日)後の出店者都合による中止は、キャンセル代を支払っていただきます。ただし相談の上、当月内で代替日に出店した場合はキャンセル代不要です。

●天気への対応

- ・ 強風の場合は、テント、タープ、のぼりの利用は禁止です。

強風の目安は風速 10m/s 以上とします。特に大宮門街前歩道部は、高層建物により突風が吹く場合があります。風対策に十分留意し、安全を第一に設置ください。

- ・ 雨天の場合は、出店者の希望により中止することが可能です。

中止希望を主催者へ伝え、前日 17 時以降に開催判断を行います。雨天とは気象庁の予報で 50%以上とします。主催者へ相談せず中止した場合はキャンセル代を請求します。

- ・ 荒天の場合は、中止とします。

主催者が開催判断を行います。中止の場合は、主催者が前日 17 時以降に連絡します。

開催中に荒天となった場合は、安全を第一にまず中止していただき、その後、必ず主催者へ中止した旨を連絡してください。

●火器使用について

火器使用の場合は別紙「火災予防自主チェック表」にて営業前に確認して下さい。

＜火器の種類と可否＞

- ・ 発電機 : 可 ※直射日光の当たらない場所でガソリンを保管すること
- ・ カセットコンロ : 可 ※風よけを設置すること。2 台横並べで使用しないこと
- ・ LP／プロパンガス : 可 ※ただし有資格者在籍のガス販売所による設置、もしくは「質量販売緊急時対応講習」の受講者による設置とする
- ・ 炭 : 可 ※ただし下記 4 点を条件とする
 - ・ カセットコンロでの着火は禁止
 - ・ 火がついたら着火剤の継ぎ足しは禁止
 - ・ 火消しつぼでの消火とし、水バケツを念の為準備する
 - ・ 直置きは禁止。耐火性のあるボードなどを敷くこと
- ・ 薪、その他 : 要相談

●什器

- ・ 必要什器は各出店者様でご準備をお願いします。
 - ・ 火気器具(発電機、電気調理器含む)を使用する場合は必ず消火器をお持ち下さい。
 - ・ 貸出備品をご用意しています。別紙「備品貸出申請書」をご確認下さい。数に限りがありますので、必要な場合は 1 週間前までにお申込み下さい。
- ※キャンペーンで初回は無償にてお貸し出し致します。

●のぼり・バナー、看板について

- ・ ご自身の出店区画以内であれば設置可能です。ただし、安全上や景観上に問題があると主催者が判断した場合は撤収いただきます。

●電源／給排水

- ・ 宮町二丁目交差点：電源有り／給排水無し
- ・ 大宮門街前歩道部：電源無し／給排水無し

●ゴミ

- ・ 出店者により発生したゴミは出店者が回収・処分してください。
- ・ 各店舗にてゴミ箱を設置し、販売時にゴミを回収する旨を必ず伝えてください。
- ・ 歩道部のゴミを拾うなど、環境美化にご協力をお願い致します。

●駐車場

- ・ご用意ありません。近隣のパーキングをご利用下さい。

●喫煙

- ・会場内は条例により路上喫煙禁止区域となっています。
- ・喫煙する場合は、大宮駅東口指定喫煙場所をご利用ください。

●反社会勢力の排除

暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）と関係のある方の出店はお断りします。また、公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為があった場合は出店停止とします。

●出店区画の遵守

出店中は必ず区画内に出品者もしくはスタッフが常駐してください。

全ての設置物および営業行為は、指定された出店区画内で行ってください。待機列などが通行の妨げになる場合は、ただちに安全及び導線確保を行ってください。

●商品責任

出品者が販売した商品・サービスに対する責任は出品者に帰属します。その商品・サービスに起因する紛争は出品者が解決してください。

●損害補償

出品者が、周辺の施設、設備や歩道部備品、人身等に損害を与えた場合、また備品や路面に汚れなどを生じさせた場合は出品者の責任となります。

※出店中に来場者に怪我を与えた場合や食中毒が発生した場合なども主催者は賠償の責任を一切負いません。

●禁止行為

- ・政治、宗教の勧誘活動
- ・募金、寄付活動
- ・騒音、悪臭（※マイク、鐘・太鼓などの楽器類など）
- ・火気に対する十分な対策を講じず、火災・爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為。
- ・通行の妨げになるような行為
- ・個人情報その他、事業利益につながる情報取得を目的とする企画内容

- ・コピー商品（模造品）・薬物（麻薬類、違法商品）・医薬品、医薬部外品・ポルノ商品・契約商品（不動産、金融関連など）・無形財産の販売行為
- ・その他、各種法令又は公序良俗に反する行為

●制限行為

- ・特定の企業・団体の営利活動や利得につながると考えられる企画内容
- ・販促、展示会、募金活動、広告物の配布など事業活動としての特性が高い企画内容などは、「大宮らしい」まちの魅力創出につながる目的と異なると判断し、利用貸出をお断りする場合があります。

ただし、上記に類する企画内容が、「大宮らしい」まちの魅力創出につながる目的を兼ねた企画内容である場合は、条件付きで利用を許可いたします。

（条件）

- ・利用料金は、休日 6,000 円、平日 4,000 円とする。
- ・実施する内容を明記した「企画書※1」を提出し、主催者の承認を得ること。
- ・開催後一週間以内に「実施報告書※2」を提出すること。

※1) 企画書にかならず記載いただきたい内容

- ・企画名
- ・企画者についての説明
- ・実施目的
- ・実施内容(具体的に)
- ・担当者(名前、連絡先)

※1) 実施報告書にかならず記載いただきたい内容

- ・企画名
- ・企画者名
- ・実施日時
- ・実施内容(具体的に)
- ・「大宮らしい」まちの魅力創出への成果
- ・当日の写真数点

食品衛生法上の諸注意について

食品衛生法、及びさいたま市食品衛生法施行条例に基づく運営をお願いします。また、埼玉県、さいたま市保健所での取り決め事項を遵守してください。

以下をご確認頂き、禁止事項のないよう実施してください。

●商品に合わせた適正な温度管理、販売

加工品について、各商品の表示に記載された保存方法、温度を厳守し、販売してください。要冷蔵、要冷凍の場合は、必ず冷蔵庫や冷凍庫に保管してください。冷蔵庫などが使用できない場合は、氷などを入れたクーラーボックス等を活用してください。※屋外での販売のため、場合によってお断りさせて頂く商品があります。

●衛生管理について

食品の保存方法をよく確認し、適切な温度で販売、保管をしてください。試飲、試食を行う場合は、適切な容量で行い、必ず使い捨て容器を使用してください。食品を扱う前や、用便後には手先の洗浄、消毒を十分に行ってください。

食品の表示について、適正に記載されていることを確認してお取り扱いください。

※18L以上の手洗いタンク、タンクの水を受けるバケツを必ずお持ち込み下さい。

●アレルギー原因物質を含む食品の表示について

容器包装された加工食品でアレルギー物質を含む物については、アレルギー物質の表示を義務、または表示を奨励となっておりますのでご注意ください。

① 必ず表示される品目（特定原材料）

えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）

② 表示が勧められている品目（特定原材料に準ずるもの）

アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

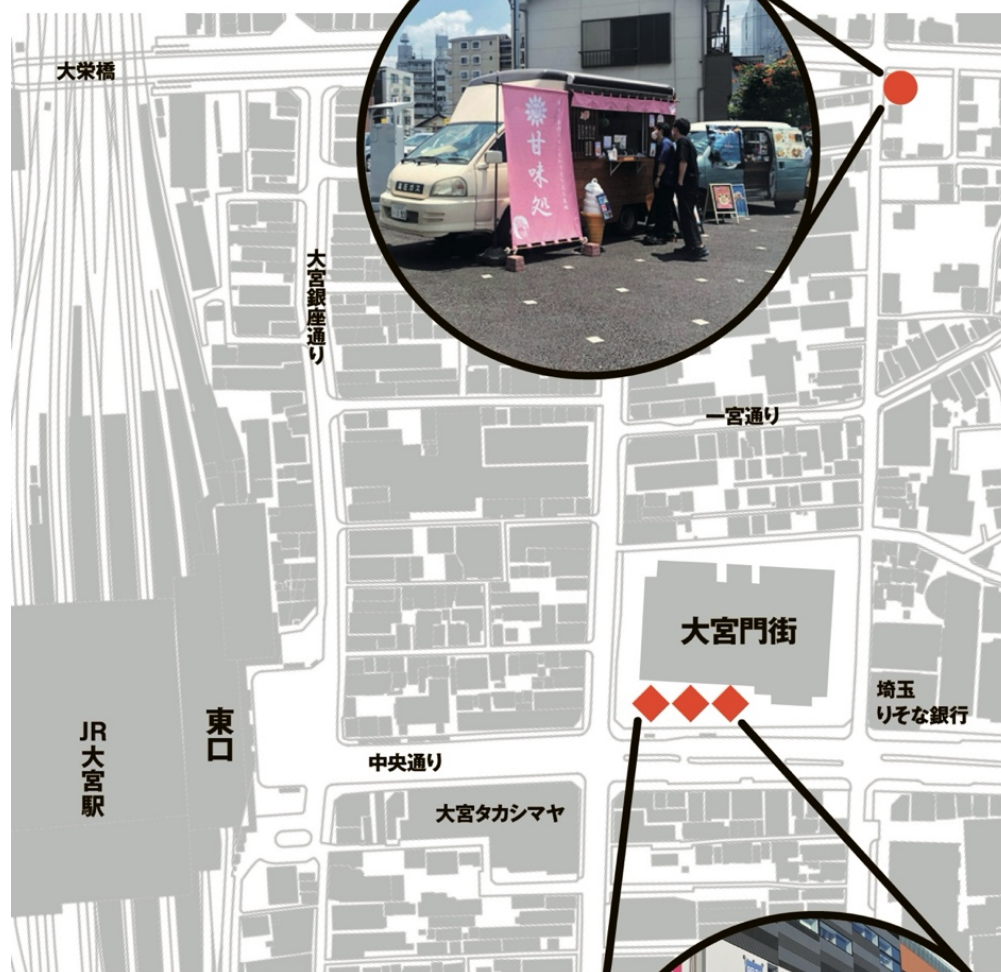
●食品表示について

容器包装に入れられた食品は原則として、表示が必要となります。表示の相談については、製造所、加工所を管轄する保健所にご相談ください。

会場について

●会場位置図

会場MAP



● 宮町二丁目交差点角

◆ 大宮門街前歩道部

※どちらの会場にもトイレの用意はありません。公衆トイレをご使用下さい。

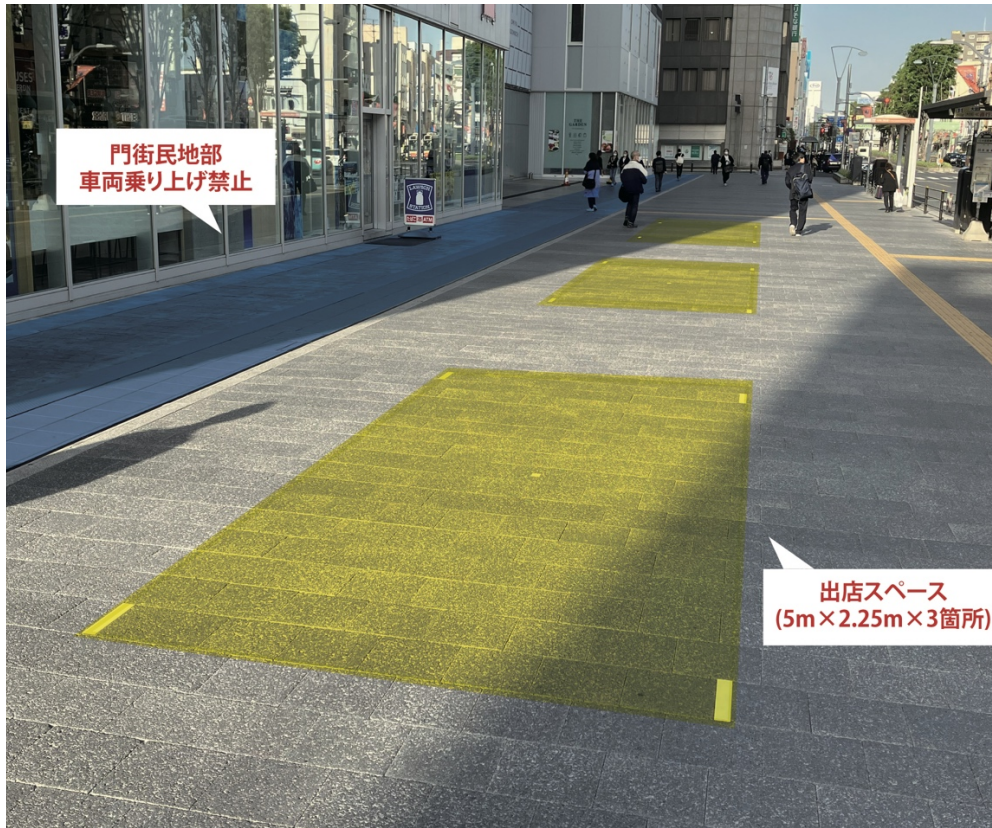
●会場詳細

1. 大宮門街前歩道部（さいたま市大宮区大門町2丁目118前面歩道部）

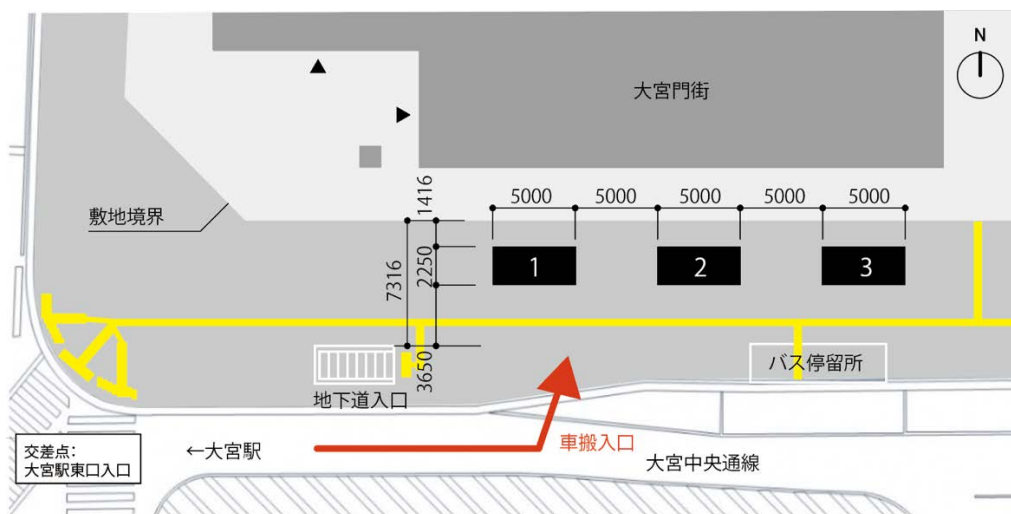
- ・ 区画数 : 3 区画（同日に出店の場合は、先に到着した人から利用区画を決める）
- ・ 区画サイズ : 5m×2.25m 程度

※電源の用意は無いので、発電機等をご持参下さい。

※白いテープで四隅と中央に印を付けています。



・ 平面図



・ 搬入経路

旧中山道を南に進み「大宮駅東口入口」交差点を左折、公衆電話の奥よりポールを
下げて入場下さい



・「大宮門街前歩道部」注意事項

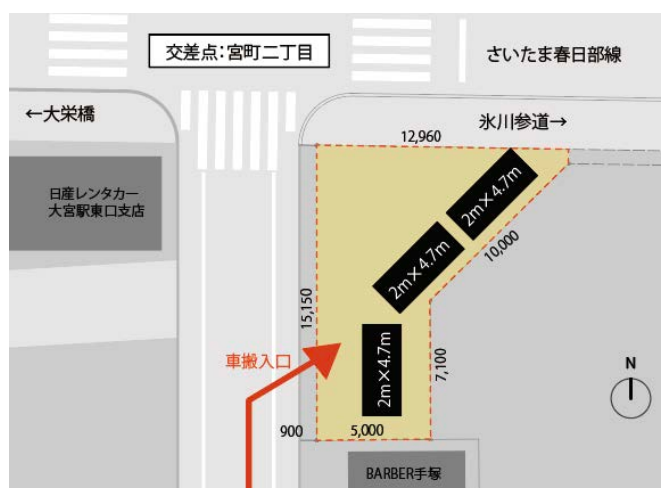
- ① 歩行者を優先しハザード点灯 10km 以下での走行を遵守ください。
- ② 設営中においても点字ブロックをふさぐこと、民地への乗り上げは禁止です。
- ③ 待機列などで通行の妨げになる場合は、ただちに誘導し動線確保を行って下さい。
- ④ 会場は高層建物により強風・突風が吹く場合があります。風対策に十分留意し設置ください。お持ち頂いた備品による事故・トラブルは設置者の責任となります。
- ⑤ 舗装汚損防止の為、キッチンカーは必ず養生シートの敷設をお願い致します。また、テント出店者においても、調理を行うなど汚損の恐れがある場合は、必ず該当箇所に養生シートを敷設してください。※ブルーシートは景観上の理由で禁止。

2. 宮町二丁目交差点角（さいたま市大宮区宮町 2 丁目 96）

- ・ 区画サイズ：120 m²程度 ※キッチンカーだと 2〜3 台出店可能です。



- ・ 平面図



- ・ 「宮町二丁目交差点角」 注意事項

- ① 発電機の使用不可。電源の用意があります。
- ② 住宅が隣接しているため大きな騒音はお控えいただきます。

申込みから出店までのフロー



● 申し込み

まずは、申し込みフォーム (<https://forms.gle/MsckJEpwawM9h5129>) に必要事項を記入してお申し込み下さい。主催者よりご連絡します。

【出店までの流れ】

申し込み → zoom での面談 → 必要書類提出 → 翌月から出店可能

※お申し込み内容を元を選考をさせていただきます。選定の結果、出店をお断りさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

● 連絡方法

出店確定後は「LINE」での連絡となります。
グループラインへ招待し、基本的にはそちらで連絡を行います。



● 出店予約方法

「Time Tree」で予約管理をしています。アプリをダウンロード
いただいた後、共有カレンダーへ招待します。



1. 出店希望日の**前月 20 日まで**にご登録ください。
 - ・記入例) 店舗名(宮町 or 門街)
 - ・希望区画数分を記入下さい。2 区画であれば2 箇所お申込みください。
 - ・設営・撤収時間は含まず、営業時間をお申し込み下さい。売切れなどで早く閉じる場合は必ず連絡を下さい。申込時間より長く営業する場合は、1 時間程度であれば連絡不要です。
2. 出店希望日の前月 25 日に、枠数より申込数が多かった場合は下記項目順に優先として調整し主催者よりご連絡します。**前月 25 日に**出店確定となり、**これ以降の出店者都合での中止はキャンセル代が発生**します。
 - ① 3 区画同時出店の方→2 区画同時出店の方→1 区画出店の方
 - ② 希望日の週内で希望出店回数が少ない方
 - ③ 申込が早かった方
3. 月の初日にカレンダーをラインで共有します。
主催者から下記 2 つの Instagram アカウントを使い情報発信します。
 - ・@udco_info : UDCO の取組全般を投稿
 - ・@omiya.street.terrace : おおみやストリートテラスの取組を投稿

●出店の流れ

1. 当日（出店開始）

出店の写真をグループラインのアルバムに追加下さい。出店したことを確認するとともに、その写真をInstagram（ストーリー）の発信にも活用することがあります。

※必ず設営が完了してから営業を始めて下さい。

2. 当日（営業中）

何かトラブルがありましたら必ず主催者へ情報共有をお願いいたします。

※緊急時は警察、消防など適する機関にまずは直接連絡をしてください。

3. 当日（閉店時）

歩道部を片付け終わったら、何もない状態で区画の写真をグループラインのアルバムに追加下さい。閉店の確認をします。また、舗装の破損等があった場合の確認に使用します。

4. 翌日以降（アンケート）

出店報告アンケートフォーム (<https://forms.gle/ZPxdYNaRCPxLaVtE7>)

に回答下さい。売上、購入者数などを集計しています。



5. 翌月（出店料の支払い）

請求書を送付します。内容確認後に月末までにお振込み下さい。

※振込依頼人名は出店者の屋号をお願いいたします。